

子どもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト2021 募集要項

1 概要

平和首長会議では加盟都市における平和教育の更なる充実を図るため、加盟都市の子どもたちを対象とした“平和なまち”絵画コンテストを実施します。「平和首長会議会長賞」を受賞した作品は、平和教育の重要性についての認識を広めるため、平和首長会議のクリアファイルのデザインとして採用し、様々な場面で活用します。

2 応募対象

広島市内に住んでいる、2021年11月1日（月）時点で6歳以上15歳以下の子ども

3 テーマ

平和なまち

4 応募の規定

- ・用紙はB4サイズ（257 × 364 ミリ）又は八つ切り画用紙のサイズとし、白色であること。
※「平和首長会議会長賞」に選ばれた作品をクリアファイルに印刷する際に、上下左右とも端から1センチ程度印刷できない部分がある可能性があります。端まで絵を描く際はご注意ください。
- ・画材は自由とするが、絵画作品であること（写真の貼付やコンピューターグラフィックスを利用した作品は受け付けません）
- ・スキャンが可能な平面作品であること
- ・他のコンテストに出品していないこと
- ・個人で制作した作品であること（複数名での合作作品は受け付けません）
- ・著作権（アニメキャラクターなどを含んだ作品）、商標権、肖像権など第三者の権利を侵害しないものであること。
- ・応募は一人一点まで

5 応募方法

応募者は作品の裏に応募申込書を貼り、平和首長会議事務局宛に郵送してください。
※送付いただいた原画は返却しません。

6 締切

2021年9月30日（木）

7 賞

- (1) 応募作品から「6歳～10歳の部」と「11歳～15歳の部」のそれぞれについて最大5作品を「広島市代表作品」として選定します。（参加部門は2021年11月1日（月）時点の年齢で区分します。）
- (2) 広島市代表作品と国内外の加盟都市から提出された作品をあわせた中から、各部門の最優秀作品1点、優秀作品2点、入選作品3点を選定し、さらに、両部門の最優秀作品のいずれかを「平和首長会議会長賞」受賞作品として選定します。
- (3) 受賞作品の発表は2022年1月17日（月）を予定しています。（平和首長会議ホームページ上で公表します。）
- (4) 入賞者には賞状と記念品を贈呈します。「平和首長会議会長賞」については、作品を印刷したクリアファイルを製作し、受賞者に20枚贈呈します。

8 留意事項

- (1) 平和首長会議事務局に提出された応募作品の著作権、使用权は平和首長会議事務局に帰属し、応募者の承諾を得ることなく、公表、発表、展示、印刷、頒布する権利を有するものとします。
- (2) 平和首長会議事務局が許可した場合、加盟都市の事業で使用することができるものとします。
- (3) 入賞作品については、平和首長会議のホームページ等で当該作品の画像のほか、作者の氏名・年齢・住んでいる国名・都市名・作品に込めた平和への思いなどを公表させていただきます。

問い合わせ・応募作品送付先

【平和首長会議事務局】

〒730-0811 広島市中区中島町 1-5

公益財団法人広島平和文化センター 国際部 平和首長会議運営課

「子どもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト」係

TEL : (082) 242-7821 FAX : (082) 242-7452

E-mail : mayorcon@pcf.city.hiroshima.jp